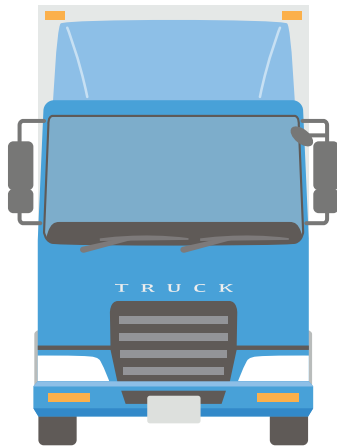


令和6年度

助成事業のご案内



公益社団法人 福岡県トラック協会

会員の皆様へ

公益社団法人福岡県トラック協会では、会員の皆様を対象に様々な助成制度を設けております。

この度、令和6年度の助成事業について、会員の皆様に分かりやすく、かつ利用しやすくするためにパンフレットを作成しました。

是非とも内容を確認いただき、助成制度を活用いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、各助成事業については、申し込みが予算額に達した際、受付を終了する場合や、多くの会員事業所が助成を享受できるよう措置する場合があります。

適宜、ホームページやFAX等でご案内いたしますので、ご確認をお願いします。

※福岡県トラック協会ホームページアドレス <https://www.hearty.or.jp>

目次

1 交通事故防止対策助成事業	P1 ~ 6
①県ト協貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成事業	
②運転記録証明交付助成事業	
③適性診断受診助成事業	
④運行管理者一般講習助成事業	
⑤アルコール検知器等導入助成事業	
⑥安全装置等導入促進助成事業	
⑦ドライブレコーダー機器導入促進助成事業	
2 環境対策助成事業	P7 ~ 10
①環境対応車(天然ガス車・ハイブリッド車・電気自動車)導入促進助成事業	
②環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業	
③EMS(エコドライブ管理システム)用機器(デジタコ等)導入促進助成事業	
④蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等購入助成事業	
⑤省エネ運転講習会助成事業	
3 労働対策助成事業	P10 ~ 12
①突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業	
②準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業	
③テールゲートリフター特別教育助成	
4 企業近代化助成事業	P13
①中小企業大学校講座受講促進助成制度	
②自家用燃料供給施設整備支援助成事業	
5 各種助成事業一覧表	P14 ~ 15
6 助成事業別受付窓口一覧表	P16 ~ 17

1 交通事故防止対策助成事業

① 県ト協貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成事業<県ト協への申請は不要>

<p>助成内容</p>	<p>県ト協指定の研修施設における安全運転研修に対する助成 (研修費のみ全額助成) 1会員事業所当たり2名分まで(1日コース・2日コース併せて)を限度とする。 ※貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部改正に対応したカリキュラムとなっております。</p>	
<p>助成額 <small>※天候・季節等により 内容・時間に変更あり</small></p>	<p>1日コース</p>	<p>1人当たり36,300円(全額助成)</p>
	<p>2日コース</p>	<p>1人当たり55,440円(全額助成)</p>
<p>研修日程 <1日コース></p>	<p>おんが自動車学校</p>	<p>日程については、県ト協HP参照</p>
	<p>西鉄自動車学校</p>	<p>日程については、県ト協HP参照</p>
	<p>筑後自動車学校</p>	<p>日程については、県ト協HP参照</p>
<p>研修日程 <2日コース></p>	<p>おんが自動車学校</p>	<p>日程については県ト協HP参照</p>
<p>助成対象・資格</p>	<p>会員に所属する運転者等で、普通免許以上を所有していること。 なお、研修のコースによっては、受講に必要な免許を所有していること。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>申込書記入後、下記実施機関に直接FAXにて申し込む。 (申込書は県ト協HPから取得可能)</p>	
<p>申込先</p>	<p>1.おんが自動車学校 TEL:093-293-2359 FAX:093-293-2427 〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5</p> <p>2.西鉄自動車学校 TEL:092-581-7761 FAX:092-581-3038 〒816-0922 大野城市山田3丁目12-1</p> <p>3.筑後自動車学校 TEL:0942-52-3116 FAX:0942-53-8462 〒833-0056 筑後市大字久富1133</p>	

② 運転記録証明交付助成事業<県ト協への申請は不要>

助成対象	県ト協に所属する会員事業所
助成額	証明書発行手数料670円の全額 1会員当たりの助成は、令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の1.2倍を限度とする。(端数切り上げ)
申込方法	県ト協指定の申請書と委任状(県ト協HPから取得可能)に記入し、下記申込先に持参もしくは郵送にて直接申し込む。
申込先	自動車安全運転センター福岡県事務所 TEL:092-564-3644 〒811-1396 福岡市南区花畑4-7-1 福岡県警察本部 福岡自動車運転免許試験場1階

③ 適性診断受診助成事業<県ト協への申請は不要>

助成内容	適性診断受診費用の一部助成 ※会員において選任されている運転者を対象とし、運転者1人につき、1年度内1回を限度とする。	
助成額	1. 一般診断	1名当たり2,400円助成(全額助成)
	2. 初任診断(初任運転者)	診断費用4,800円の内、1名当たり3,000円助成
	3. 適齢診断(65才以上)	診断費用4,800円の内、1名当たり3,000円助成
申込方法	下記実施施設に直接予約し受診する。	
お問い合わせ先	1. おんが自動車学校 TEL:093-293-2359 FAX:093-293-2427 〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5	
	2. (独)自動車事故対策機構 TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階	
	3. 堅栄(株)【くるめ研修センター】 TEL:0942-46-2151 FAX:0942-46-2161 〒830-0003 久留米市東櫛原町289-1	
	4.(株)一ニ【アイルモータースクール】 TEL:0120-00-2044 FAX:0979-83-3395 アイルモータースクール豊前 豊前市松江1381-1 アイルモータースクール門司 北九州市門司区畑120	
	5. ヤマト・スタッフ・サプライ(株) TEL:092-289-6851 FAX:092-473-9747 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-15-8	
	6. 筑後自動車学校 TEL:0942-52-3116 FAX:0942-53-8462 〒812-0013 筑後市久富1163	

④ 運行管理者一般講習助成事業<県ト協への申請は不要>

助成内容	会員において選任されている運行管理者及び従業員を対象とし、1人につき1年度内1回を限度とする。	
助成額	運行管理者一般講習の受講料3,200円(1名当たり)の全額を助成する。	
研修実施機関	(独)自動車事故対策機構	日程については、県ト協HP参照
	(株)おんが自動車学校	日程については、県ト協HP参照
	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	日程については、県ト協HP参照
	(株)一ニ 【アイルモータースクール】	日程については、県ト協HP参照
	(株)筑後自動車学校	日程については、県ト協HP参照
	(独)自動車事故対策機構、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)は動画配信方式 [*] で実施する日程があります(詳細は県ト協HPを参照してください)。 ※動画視聴方式とは、パソコン等の画面に映した講義の録画映像をご視聴いただく方式です。	
申込方法	下記実施機関に直接申し込む。 ※会場等につきましては、各実施機関にお問い合わせください。	
お問い合わせ先	1. (独)自動車事故対策機構 TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 2-1-5 博多サンシティビル4階	
	2. おんが自動車学校 TEL:093-293-2359 FAX:093-293-2427 〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5	
	3. ヤマト・スタッフ・サプライ(株) TEL:092-289-6851 FAX:092-473-9747 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-15-8	
	4. (株)一ニ 【アイルモータースクール】 TEL:0979-82-2044 FAX:0979-83-3395 〒828-0002 豊前市松江1381-1	
	5. (株)筑後自動車学校 TEL:0942-52-3116 FAX:0942-53-8462 〒833-0056 筑後市大字久富1133	

⑤ アルコール検知器等導入助成事業〈事後申請〉

助成内容	アルコール検知器等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)	
助成額・台数	1.ハンディタイプ (単価税別3,000円以上の商品)	<ul style="list-style-type: none"> ・税別購入価格3,000円以上のもので、1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨)を助成し、上限10,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の50%(端数切捨)を限度とし、1会員事業所上限30台まで
	2.記録型検査機器 (ソフトウェア含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・税別購入価格の半額(1,000円未満切捨)を助成し、上限50,000円 ・1会員事業所1台限り
	3.遠隔地検査管理機 車載用測定装置 (アルコールインターロック装置については、国土交通省技術指針に適合しているものに限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ・1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨)を助成し、上限10,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の20%(端数切捨)を限度とし、1会員事業所上限10台まで <p>※アルコールインターロック装置及びIT機器を活用し遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器(以下「IT機器」という。)については、全ト協の協調助成あり</p> <p>注【型式指定・交付限度額あり】 (助成額及び助成台数は、県ト協に準ずる)</p> <p>注:IT機器の全ト協協調助成については、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)での導入に限る。 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)で無い場合は、県ト協助成のみ。</p>
助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入(リース導入)し、支払い(リース契約)まで完了させた検知器等	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・検知器等を購入(リース導入)し、支払い(リース契約)完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。【FAX提出可】 ・対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能 	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

⑥ 安全装置等導入促進助成事業＜事後申請＞

助成内容	後方視野確認支援装置及び側方(左側のみ)視野確認支援装置、大型車用トルク・レンチ、側方(左側のみ)衝突監視警報装置導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・装置1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨)を助成し、上限は次のとおり ・後方、側方視野確認支援装置 / トルク・レンチ:20,000円 <p>※モニターかカメラのいずれかを導入する場合も、導入装置の税別購入価格の半額(1,000円未満切捨)を助成し、上限20,000円とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側方衝突監視警報装置(今年度新設):100,000円
助成台数	<ul style="list-style-type: none"> ・後方、側方視野確認支援装置 / 側方衝突監視警報装置 <p>令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員事業所5装置までとする。(後方・側方・警報各装置合わせて上限5台まで)</p> <p>※二つの装置(後方・側方カメラ)を1台のモニターで兼用する装置(一体型)を導入した場合は、当該装置の税別購入価格の半額(1,000円未満切捨・上限40,000円)を助成するが、申請装置数は2装置となるので要注意。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車用トルク・レンチ <p>1会員事業所1台限り</p>
助成対象	<p>令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入(リース導入)、装着(大型車用トルク・レンチは除く)、支払い(リース契約)まで完了させた装置で、型式指定あり。</p> <p>【型式については、県ト協HP掲載の対象機器一覧を参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※側方(左側のみ)視野確認支援装置については、<u>車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側の安全確保を目的として装着した装置を助成対象とする。</u> ※側方(左側のみ)衝突監視警報装置については、<u>車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側の安全確保を目的として装着した装置を助成対象とする。</u> <p>ただし、トラクタ・トレーラに装着する場合は、<u>トラクタの第5輪荷重が8.5トン以上のものを助成対象とする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ※大型車用トルク・レンチについては、<u>車両総重量8トン以上の事業用トラックを管理する事業所が導入した場合に限る。</u> <p>また、「600N・m」以上の締め付け能力を有するものを対象とし、型式等の特定は行わない。</p>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・装置を購入(リース導入)、装着し(大型車用トルク・レンチは除く)、支払い(リース契約)完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。 <p>【FAX提出可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

⑦ ドライブレコーダー機器導入促進助成事業<事後申請>

助成内容	映像や走行データを記録できるドライブレコーダー車載器導入費用の一部助成 (買取り及びリースともに申請可)		
助成額・台数	1. 簡易型	車載器1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限10,000円	令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員事業所上限10台まで
	2. 標準型	車載器1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限15,000円	
	3. 運行管理 連携型	車載器1台当たりの税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限30,000円	
助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入(リース導入)し、支払い(リース契約)まで完了させた車載器で、型式指定あり。 【型式については、県ト協HP掲載の対象機器一覧を参照】 ※デジタコ・ドラレコ一体型の機器については、EMS用機器導入促進助成事業の申請対象とする。【ドラレコ対象型式からは除外】		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・車載器を購入(リース導入)し、支払い(リース契約)完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。【FAX提出可】 ・申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能 		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		



2 環境対策助成事業

① 環境対応車(天然ガス車・ハイブリッド車・電気自動車)導入促進助成事業 <事前申請>

助成内容	環境対応車導入費用(購入・リース)の一部助成			
助成額・台数 (県ト協の助成額)	天然ガス トラック	最大積載量 4トン未満	1台当たり134,000円	※天然ガス・ハイブリッド・電気 トラック合計で、1会員事業 所上限5台まで
		最大積載量 4トン以上	1台当たり300,000円	
	ハイブリッド トラック	最大積載量 4トン未満	1台当たり 97,000円	
		最大積載量 4トン以上	1台当たり268,000円	
	電気トラック 車両総重量2.5トン超		1台当たり200,000円	
助成対象	福岡県内に新規登録する車両総重量2.5トン超の環境対応車 【対象車両は県ト協HP参照】 ※事前申請にて、県ト協および全ト協からの交付決定を受けた令和6年4月1日～令 和7年2月末日までに新車新規登録が可能な車両 ※電気トラックは、中小事業者のみ対象			
協調助成	環境対応車導入促進助成事業については、全ト協の協調助成あり。 協調助成の全ト協に対する申請は、会員事業所からの申請受理後、県ト協が行う。 ※全ト協の助成額等の詳細については、県ト協HP参照 ※車両総重量12トン超の大型天然ガストラック、大型ハイブリッドトラックおよび、 燃料電池トラックは、全ト協助成のみの対象 【特例として、燃料電池トラックは令和5年度登録車両も対象に含む。】			
申込方法	車両登録前に、県ト協へ助成金交付申請書(5枚複写式)を提出する。 【要事前申請(FAX提出不可)・提出期限：令和7年1月末日(全ト協必着)】 ただし、令和6年4月～6月の登録車両に限り、登録後の事後申請が可能。 その場合、交付申請書の提出期限は令和6年7月末日(全ト協必着) ※上記の各提出期限は全ト協必着の期日のため、県ト協へは各期限の10日程度前ま での提出が必要。 ※大型ハイブリッドトラック等全ト協のみの助成対象であっても、申請書は県ト協へ 提出する。 【5枚複写式の提出用申請書(助成金交付申請書)は、県ト協にて配布】 車両登録完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。 申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。			
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 【郵送・持参のみ、FAX提出不可】			

② 環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業<事後申請>

助成内容	環境対応型ディーゼル車(平成27年度燃費基準達成車に限る)導入費用(購入・リース)の一部助成		
助成額・台数	1. 小型車 【3.5トン超7.5トン以下】	1台当たり 50,000円	※1会員事業所上限7台まで ※手形決済での導入は、令和7年2月末日までの現金化(手形完済)が確認出来る場合のみ対象とする。
	2. 中型車 【7.5トン超12トン以下】	1台当たり 80,000円	
	3. 大型車 【車両総重量12トン超】	1台当たり 130,000円	
助成対象	福岡県内に新規登録した車両総重量3.5トン超の環境対応型ディーゼル車【平成27年度燃費基準達成車に限る。(型式指定あり)】 ※令和6年4月1日～令和7年2月末日までに新車新規登録を完了した車両 ※メーカー別対象車種一覧については、県ト協HPを参照		
	【指定型式一覧】 ※平成27年度燃費基準達成車に限る		平成28年度排出ガス基準 (ポストポスト新長期規制)
			適合車
	平成27年度 燃費基準	達成	2KG -
		+5%達成	2PG -
+10%達成		2RG -	
+15%達成		2TG -	
※車両型式とは、国が定める排ガス規制への適合性を表した記号			
申込方法	・車両を導入後、支払い(割賦・リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。【FAX提出不可】 対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。申請書類については、県ト協HPより取得可能		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 【郵送・持参のみ、FAX提出不可】		

③ EMS(エコドライブ管理システム)用機器(デジタコ等)導入促進助成事業<事後申請>

助成内容	エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器(デジタコ等)導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	・車載器1台当たり税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限40,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員事業所上限10台まで
助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入(リース導入)、支払い(リース契約)まで完了させた車載器で、型式指定あり。 【型式については、県ト協HP掲載の対象機器一覧を参照】 ※デジタコ・ドラレコ型体の機器については、本助成事業の対象型式とする。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・車載器を購入(リース導入)し、支払い(リース契約)完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。【FAX提出可】 ・対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能
申込先	(公社)福岡県トラック協会業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

④ 蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等購入助成事業 <事後申請>

助成内容	下記の蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)	
助成額・台数	1. 電気式毛布又は電気蓄熱式・蓄冷式マット	<ul style="list-style-type: none"> ・1枚当たり税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限5,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の25%(端数四捨五入)を限度とし、1会員事業所上限10枚まで
	2. エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置【全ト協協調助成あり】	<ul style="list-style-type: none"> ・1台当たり税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限50,000円 ※全ト協助成額:上限30,000円 【型式指定あり・HP参照】 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の25%(端数四捨五入)を限度とし、1会員事業所上限5台まで
	3. 蓄冷式クーラー	<ul style="list-style-type: none"> ・1台当たり税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限20,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の25%(端数四捨五入)を限度とし、1会員事業所上限5台まで
	4. 外部電源用パッケージクーラー	<ul style="list-style-type: none"> ・1台当たり税別購入価格の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限100,000円 ・令和6年2月末日現在のエンジン付保有車両数の25%(端数四捨五入)を限度とし、1会員事業所上限5台まで
助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入(リース導入)、装着、支払い(リース契約)まで完了させた蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等【エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置のみ型式指定あり】	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・機器を購入(リース導入)、装着し、支払い(リース契約)完了後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。【FAX提出可】 ・全ト協協調助成の全ト協に対する申請は、会員事業所からの申請受理後、県ト協が行う。 ・対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 ・申請書類については、県ト協HPより取得可能 	
申込先	(公社)福岡県トラック協会業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

⑤ 省エネ運転講習会助成事業<県ト協への申請は不要>

助成内容	講習会費用の全額助成(交通費を除く、受講に係る経費のみ)
助成額	1会員当たり36,300円(2名分、1名につき18,150円)
研修日程	日程については、県ト協HP参照
助成対象・資格	会員事業所の運転者で、普通運転免許以上を所有している者。
申込方法・費用	申込書記入後、下記実施機関に直接FAXにて申し込む。 【申込書は県ト協HPから取得可能】
申込先	おんが自動車学校 TEL:093-293-2359 FAX:093-293-2427 〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5

3 労働対策助成事業

① 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業<事後申請>

※ SASスクリーニング検査の助成申請する場合のみ指定検査医療機関に事前申請必要

助成内容	運転中における突発性運転不能障害疾患の予防検査費用の一部を助成	
助成項目	1. 突発性運転不能障害疾患予防対策検査	①問診②聴力③視力④視野⑤血圧⑥自覚症状及び他覚症状の有無⑦胸部X線検査⑧HDLコレステロール⑨LDLコレステロール⑩中性脂肪⑪空腹時血糖⑫AST(GOT)⑬ALT(GPT)⑭γ-GTP⑮安静時心電図 ※上記15検査項目すべての検査が必要です。
	2. 脳ドック検査	病院で「脳ドック検査」(MRI検査を含む)と定義された検査
	3. 心臓ドック検査	病院で「心臓ドック検査」と定義された検査
	4. SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査	①第1次検査 簡易アンケートによるチェック、解析、判定 ②第2次検査 パルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査
	5. SAS・PSG検査	1泊2日の入院によるSAS精密検査

助成額・人数	1. 突発性運転不能障害 疾患予防対策検査	1名当たり上限2,500円 1会員事業所につき、令和6年2月末の会費の車両割の 台数×1.2倍の人数まで(小数切り捨て)
	2. 脳ドック検査	1名当たり検査費の半額で上限10,000円
	3. 心臓ドック検査	1名当たり検査費の半額で上限10,000円
	4. SAS スクリーニング検査	1名当たり検査費の半額で上限2,500円 1会員事業所につき、令和6年2月末の会費の車両割の 台数×1.2倍の人数まで(小数切り捨て)
	5. SAS・PSG検査	1名当たり検査費の半額で上限10,000円
助成対象	令和6年4月1日～令和7年2月末日までに、福岡県内又は隣接県内(佐賀・熊本・大分・山口県内)の医療機関(但し、助成項目4. SASスクリーニング検査は県ト協が指定する検査医療機関での検査に限る)でトラックを運転する従業員を受診させた会員事業所(各助成項目それぞれ1人1回まで)	
申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日(先着順) 交付申請書による申請額が予算額に達した場合は、申請受付期間中でも、受付を終了いたします。	
申込方法	助成対象検査受診後、令和7年2月末日までに助成金交付請求書及び必要書類を県ト協に提出する。(FAX提出可能、申請書は県ト協HPから取得可能) 但し、助成項目4. SASスクリーニング検査については、事前に所定様式の検査申込書兼委任状(様式4)を県ト協指定の検査医療機関に提出する。	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

② 準中型・中型・大型・けん引免許取得助成事業<事後申請>

助成内容	会員が従業員に対象免許を取得させた場合の教習料の一部を助成	
助成額	1. 準中型免許の取得	1名当たり教習料の半額で上限100,000円
	2. 中型免許の取得	1名当たり教習料の半額で上限50,000円
	3. 大型免許の取得	1名当たり教習料の半額で上限100,000円
	4. けん引免許の取得	1名当たり教習料の半額で上限60,000円
	5. 5トン限定準中型免許の 限定解除	1名当たり教習料の半額で上限25,000円
	6. 8トン限定中型免許の 限定解除	1名当たり教習料の半額で上限25,000円
	7. 特例教習の受講	1名当たり教習料の半額で上限100,000円

助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成人数は1会員事業所3名まで。但し、高校在学中の準中型免許取得に対し別途3名まで助成。 ・同一従業員に対する助成回数は1回限り。但し、特例教習の受講はこの限りではない。 ・従業員の住所が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等であること。 ・けん引免許は中型・大型免許既取得者が取得した場合に限る。 ・令和6年4月1日～令和7年2月末日の期間に、会員事業所の従業員が福岡県内又は福岡県に隣接する市郡等の自動車教習所に通り免許を取得すること。但し、合宿免許等の教習所の所在地はこの限りではない。 例外として、令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に高等学校を卒業し、会員事業所に在籍している者が在籍中に取得した準中型免許または特例教習も助成対象とする。
申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで(先着順) 交付請求書による申請が予算額に達した場合は、申請受付期間中でも、受付を終了いたします。
申込方法	助成対象免許取得後、令和7年2月末日までに助成金交付請求書及び必要書類を県ト協に提出する。(FAX提出可能、申請書は県ト協HPから取得可能)
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

③ テールゲートリフター特別教育助成〈事後申請〉

助成内容	会員が従業員に対象の特別教育を受講させた場合の受講料の一部を助成	
助成額	1. 荷役作業向け特別教育	1名当たり受講料の半額で上限4,000円
	2. 特別教育のインストラクター養成講習	1名当たり受講料の半額で上限20,000円
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・荷役作業向け特別教育 特別教育を受講した者に対し受講料の半額(1円未満は切り捨て)で、1人当たり上限4,000円。助成人数は、1会員事業所につき、令和6年2月末の会費の車両割の台数×1.2倍の人数まで(小数切り捨て)。 ・特別教育のインストラクター養成講習 講習を受講した者に対し1人当たり上限20,000円。助成人数は、1会員事業所3名まで。 	
申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで(先着順) 交付請求書による申請が予算額に達した場合は、申請受付期間中でも、受付を終了いたします。	
申込方法	助成対象特別教育受講後、令和7年2月末日までに助成金交付請求書及び必要書類を県ト協に提出する。(FAX提出可能、申請書は県ト協HPから取得可能)	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

4 企業近代化助成事業

① 中小企業大学校講座受講促進助成制度＜事前申請＞

助成内容	国の人材養成機関である中小企業大学校が実施する経営戦略等の助成対象講座受講料の一部を助成(助成対象講座については県ト協HP参照)		
助成額 (協調助成)	福ト協及び全ト協が、中小企業大学校の助成対象講座の受講料の3分の1ずつを助成する。 但し、令和6年3月1日から令和6年3月31日の期間に受講した講座の助成金交付額は、全ト協からのみ3分の1を助成。		
助成対象	令和6年3月1日から令和7年2月28日までに、経営者、後継者及び管理者が県ト協の指定する中小企業大学校の助成対象講座を受講した、資本金3億円以下又は常備従業員300人以下の会員事業所		
申込方法	受講前	助成制度申込書を県ト協に提出(FAX提出可能)する。その後、県ト協から受講承認の連絡があり次第、中小企業大学校へ受講を申し込む。	
	受講後	上期	令和6年3月1日～令和6年9月末日までの助成対象講座については、受講料全額を中小企業大学校に支払った後、「受講修了通知書」及び「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を令和6年10月1日までに県ト協に提出する。(FAX提出可能)
		下期	令和6年10月1日～令和7年2月28日までの助成対象講座については、受講料全額を中小企業大学校に支払った後、「受講修了通知書」及び「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を令和7年3月3日までに県ト協に提出する。(FAX提出可能)
申込先	<p><助成制度申込先> (公社)福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 ※全ト協との協調助成ですが、別途全ト協への申請は不要です。 ※予算額に達した場合は、申請受付期間内でも受付を終了致します。 ※助成制度申込書、受講修了通知書は県ト協HPより取得可能です。</p> <p><講座申込先> ※県内の中小企業大学校のみ掲載 中小企業大学校 九州校(旧直方校) TEL:092-263-1554 FAX:092-263-1534 〒812-0024 福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階</p>		

② 自家用燃料供給施設整備支援助成事業＜事後申請＞

助成内容	自家用燃料供給施設の軽油専用タンクの内面コーティング若しくは電気防食又は軽油専用タンクの代替に係る費用の一部を助成	
助成額	インタンク内のコーティング(1基分のみ)	300,000円
	軽油専用タンクの電気防食(1基分のみ)	300,000円
	軽油専用タンクの代替(1基分のみ)	500,000円
助成対象	令和6年4月1日から令和7年2月末日までに軽油専用インタンク内のコーティング又は軽油専用タンクの代替を行い、完成検査済証の交付を受け、支払いを完了した会員事業所	
申請受付期間	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで 予算額に達した場合は、申請受付期間内でも、受付を終了致します。	
申込方法	申請・実績報告書等を県ト協に郵送又は持参にて提出	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

5 各種助成事業一覧表

助成区分	助成事業	助成項目		助成額	助成割合等	備考
交通事故防止対策	県ト協 貨物自動車 ドライバー等 安全運転研修	研修費用		・1日コース: 36,300円/1名 ・2日コース: 55,440円/1名	1会員 原則2名まで	日当・交通費を 除く研修費
	運転記録 証明書	発行費用		1回670円/1名	(保)×1.2倍の人数 (端数切り上げ)	
	適性診断受診	受診費用		一般診断:2,400円 初任・適齢:3,000円	1人1年度内に 1回限り	運転者のみ 対象
	運行管理者 一般講習	講習費用		1回3,200円/1名	1人1年度内に 1回限り	運行管理者・ 従業員が対象
	アルコール 検知器	ハンディタイプ		1台当たり(購)半額 上限10,000円	(保)50%・上限30台	税別3,000円 以上の検知器
		記録型検査器機		1台当たり(購)半額 上限50,000円	1会員1台まで	
		遠隔地検査管理機 車載用測定装置		1台当たり(購)半額 上限10,000円	(保)20%・上限10台 ※インターロック、IT機 器については全ト協と の協調助成※ ¹ あり (助成額・助成台数は、 県ト協に準ずる) IT機器の全ト協の協調 助成は、Gマーク認定 事業所のみ対象。 Gマーク認定事業所 でない場合は、県ト協の 助成のみ。	インターロック・ IT機器は型式指 定あり。 ※ ¹ 交付限度額が あり、限度額 を超えた場合 は助成されな い。
	安全装置等	後方・側方視野確認 支援装置		1装置当たり(購)半額 上限20,000円	(保)20%・上限5装置 ※一体型装置(2つの装置 (後・側カメラ)を1台の モニターで兼用する装 置)の導入は、(購)半額 の上限40,000円を助成 するが、申請装置数は2 装置となるので注意。	型式指定あり ※側方視野確認 装置・側方衝 突監視警報装 置は車両総重 量7.5t以上の 事業用トラッ クへの装着が 対象。
		側方衝突監視 警報装置		1装置当たり(購)半額 上限100,000円		
		大型車用 トルク・レンチ		1装置当たり(購)半額 上限20,000円	1会員1台まで ※総重量8t以上の車両所 有事業所に限る。	600N・m以上の 締付能力を有する 装置
ドライブ レコーダー	車載器	簡易型	1台当たり(購)半額 上限10,000円	(保)20%・上限10台	型式指定あり ドラレコ・デジタ コ一体型機器は 対象外 (EMSの対象)	
		標準型	1台当たり(購)半額 上限15,000円			
		運行管理 連携型	1台当たり(購)半額 上限30,000円			

(保)は令和6年2月末日現在の保有車両数、(購)は税別購入価格

助成区分	助成事業	助成項目	助成額	助成割合等	備考
環境対策	環境対応車 ★事前申請	天然ガス車2tクラス	@134,000円	1会員上限5台 ※電気自動車は、 中小事業者のみ対象	全ト協協調助成 ※全ト協の助成額 は、HPで確認 して下さい。
		天然ガス車4tクラス	@300,000円		
		ハイブリッド車 2tクラス	@97,000円		
		ハイブリッド車 4tクラス	@268,000円		
		電気自動車2.5t超	@200,000円		
	環境対応型 ディーゼル車	小型	@50,000円	1会員上限7台	※平成27年度燃 費基準達成車に 限る。
		中型	@80,000円		
		大型	@130,000円		
	EMS用機器 (デジタルタコグラフ)	車載器	1台当たり(購)半額 上限40,000円	(保)20%・上限10台	デジタコ・ドラレコ 一体型機器対象
	蓄熱式マット等	蓄熱式・蓄冷式マット	1台当たり(購)半額 上限5,000円	(保)25%・上限10枚	
エアヒーター・ 車載バッテリー式冷房装置		1台当たり(購)半額 上限50,000円	(保)25%・上限5台	全ト協助成額: 上限30,000円	
蓄冷式クーラー		1台当たり(購)半額 上限20,000円	(保)25%・上限5台		
外部電源用 パッケージクーラー		1台当たり(購)半額 上限100,000円	(保)25%・上限5台		
省エネ運転講習会	講習会費用	1会員(2名) 36,300円	18,150円/1名		

(保)は令和6年2月末日現在の保有車両数 (購)は税別購入価格

助成区分	助成事業	助成項目	助成額	助成割合等	備考
労働対策	突発性運転不能 障害疾患予防 ※運転者対象	①突発性予防検査 ②脳ドック・心臓ドック 検査 ③SASスクリーニング 検査 ④SASポリグラフ検査	①@上限2,500円 ②半額@上限10,000円 ③半額@上限2,500円 ④半額@上限10,000円	・各検査1人1回限り ・①、③の人数は令和6年 2月末の会費の車両割 台数×1.2倍まで(小数 切り捨て)	①、②、④は県内 又は隣接県内の 医療機関に限る。 ③は県ト協の指定 医療機関に限る。
	準中型・中型・大型・ けん引免許取得	準中型・中型・大型・けん 引免許取得事業所	・準中型・大型取得 半額@上限10万円 ・けん引取得 半額@上限5万円 ・中型取得 半額@上限6万円 ・限定解除(準中型・中型) 半額@上限2.5万円 ・特例教習 半額@上限10万円	・1会員3人を上限(高校 在学中の準中型取得は 別途3人上限) ・1従業員1回限り ※特例教習はこの限りで はない	従業員の居住地及 び教習所の所在地 は県内又は隣接市 郡等に限る。 ※合宿免許等の教 習所の所在地は この限りではな い。
	テールゲートリフ ター特別教育助成	①荷役作業向け 特別教育 ②特別教育のインストラ クター養成講習	①@上限4,000円 ②@上限20,000円	①令和6年2月末の会費 の車両台数×1.2倍ま で(小数切り捨て) ②1会員3人まで	県内又は隣接県内 の教育機関に限る。 ※オンライン講習等は この限りではない。

助成区分	助成事業	助成項目	助成額	助成割合等	備考
企業近代化	中小企業大学校 講座受講 ★事前申請	原則最寄りの中小企業 大学校で受講	・1回の受講料の1/3 ・1会員事業者につき 10万円を限度に助成	<負担割合> 県ト協・全ト協・受講者 各1/3ずつ	
	自家用燃料供給 施設整備	①軽油専用インタンク 内のコーティング ②軽油専用タンクの 電気防食 ③軽油専用タンクの 代替	①@30万円 ②@30万円 ③@50万円	完成検査済証の交付が 必要	

6 助成事業別受付窓口一覧表

事業	事業項目	受付窓口	電話番号 FAX 番号	事前申込の有無
交通事故防止対策	①県ト協貨物自動車 ドライバー等安全運転 研修助成	おんが自動車学校	093-293-2359 ----- 093-293-2427	左記に 直接申込
		西鉄自動車学校	092-581-7761 ----- 092-581-3038	
		筑後自動車学校	0942-52-3116 ----- 0942-53-8462	
	②運転記録証明交付助成	自動車安全運転センター	092-564-3644	左記に 直接申込
	③適性診断受診助成	自動車事故対策機構	092-451-7751 ----- 092-451-7753	左記に 直接申込
		おんが自動車学校	093-293-2359 ----- 093-293-2427	
		堅榮(株) 【久留米研修センター】	0942-46-2151 ----- 0942-46-2161	
		(株)ーニ 【アイルモーターズスクール】	0120-00-2044 ----- 0979-83-3395	
		ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	092-289-6851 ----- 092-473-9747	
		(株)筑後自動車学校	0942-52-3116 ----- 0942-53-8462	
	④運行管理者一般講習助成	自動車事故対策機構	092-451-7751 ----- 092-451-7753	左記に 直接申込
		おんが自動車学校	093-293-2359 ----- 093-293-2427	
		ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	092-289-6851 ----- 092-473-9747	
		(株)ーニ 【アイルモーターズスクール】	0979-82-2044 ----- 0979-83-3395	
		(株)筑後自動車学校	0942-52-3116 ----- 0942-53-8462	
	⑤アルコール検知器等 導入助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	⑥安全装置等導入促進助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
⑦ドライブレコーダー機器 導入促進助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無	

事業	事業項目	受付窓口	電話番号 FAX番号	事前申込の有無
環境対策	①環境対応車(天然ガス車・ハイブリッド車・電気自動車)導入促進助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	有
	②環境対応型ディーゼル車導入促進助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	③EMS(エコドライブ管理システム)用機器(デジタコ等)導入促進助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	④蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等購入助成	県ト協 業務一課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	⑤省エネ運転講習会助成	おんが自動車学校	093-293-2359 ----- 093-293-2427	左記に 直接申込
労働対策	①突発性運転不能障害疾患予防対策助成	県ト協 業務二課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	②準中型・中型・大型・けん引免許取得助成	県ト協 業務二課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
	③テールゲートリフター特別教育助成	県ト協 業務二課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無
企業近代化	①中小企業大学校講座受講促進助成	県ト協 業務二課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	有
	②自家用燃料供給施設整備支援助成	県ト協 業務二課	092-451-7845 ----- 092-451-7964	無

各種助成事業の要綱及び
申請書等については
福岡県トラック協会ホームページ
<https://www.hearty.or.jp>
をご覧ください。

